

## 出版情報登録センターの課金についてのご案内

2021 年 11 月 1 日

一般社団法人日本出版インフラセンター (JPO)

出版情報登録センター (JPRO)

### 1. 登録料

出版情報提供者が出版情報登録センターを利用するにあたり、登録料は下記の通りとします。

#### □ 書籍・ムック・雑誌コードつきコミックス (キーコード：ISBN コード)

- 課金は登録日が基準となります
- 刊行予定・既刊書籍の新たな書誌 1 点につき、1,000 円 (消費税別) とします。
- 登録後の追加修正や更新は無料となります。

#### □ 定期誌・増刊 (キーコード：JAN コード)

- 課金は登録日が基準となります。
- 1 雑誌コード (1 誌) ごとに年間 5,000 円 (消費税別) となります。
- 増刊、別冊など定期誌コードに紐づいたものは、定期誌の登録料に含まれます。
- 登録後の追加修正や更新は無料となります。
- 雑誌コードが 10 で始まるイチゼロコード誌については、その出版社のイチゼロコード全体を 1 誌と数えて年間 5,000 円 (消費税別) です。

#### □ 電子書籍 (キーコード：JP-e コード or ISBN コード)

- 課金は登録日が基準となります
- JPRO に登録された書誌 (底本 ISBN コード) に紐づいた場合は 1 点につき、200 円 (消費税別) とします。
- 登録後の追加修正や更新は無料となります。
- 書誌 (底本 ISBN コード) に対して複数の電子書籍が存在する場合は、最初に紐づいた 1 点につき、200 円 (消費税別) とします。
- JPRO に登録された書誌 (底本 ISBN コード) がなく、2 号出版権を設定した場合は 1 点につき、200 円 (消費税別) とします。

## 2. 登録料の請求主体

登録料を請求する主体は JPO であり、「5.支払方法」にあるように取次会社等は請求・集金業務の委託先となります。

※ 委託先：トーハン、日本出版販売、版元ドットコム、地方・小出版流通センター  
(2021 年 11 月 1 日現在)

## 3 請求対象商品の算出期間

請求対象商品の算出期間は毎年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間とし、「1. 登録料」に基づき請求額を確定します。

## 4. 支払方法

支払いは、JPO の課金徴収業務委託先である取次会社等より、毎年 2 月末頃に、支払控除もしくは請求書にて請求いたします。

取次会社と取引のない出版者については、JPO より直接または JPO が依頼する代行会社から 2 月頃に請求しますので、銀行振替にて直接お支払いいただきます。

## 5. 登録料課金の継続または終了

課金対象期間は毎年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの一年間とし、年度内に課金承諾を終了する旨の文書による申し出がない場合は、翌年度以降も自動継続するものとします。

以上